

平成26年3月27日  
情管第796号  
警察本部長

## 警察情報システム及び管理対象情報の取扱要領

(概要)

本通達は、警察情報システム及び管理対象情報を取り扱う際に情報セキュリティ上遵守すべき事項を定めたもので

管理対象情報の分類に係る手続

管理対象情報の取扱い

警察情報システムの取扱い

外部記録媒体の取扱い

約款による外部サービスの取扱い

公用携帯電話機

個人所有の機器の取扱い

等について定めている。